

次期島田市総合計画に関する特別委員会視察研修報告

次期島田市総合計画に関する特別委員会

委員長 曾根 嘉明

当委員会は、去る1月18日・19日の両日、総合計画の策定にあたり議会からの提言等を積極的に取り組んでいる岐阜県多治見市及び岐阜県高山市を調査した。

1月18日（月）岐阜県多治見市

岐阜県多治見市は、名古屋市から40km圏内で、古くから美濃焼きの産地として陶磁器産業が発展し、近年では名古屋市のベッドタウン化も進んでいる。昭和15年に市制を施行し、平成18年に笠原町と合併し面積約91km²となり、人口は平成27年4月1日現在で約11万3千人と島田市より若干多い人口である。

まず、加藤多治見市議会議長より歓迎のご挨拶を頂き研修に入った。

初めに、多治見市企画部企画防災課の職員より多治見市における総合計画の位置付けや第7次総合計画の策定について説明を受けた。多治見市総合計画は平成28年度から市長任期にあわせて4年ごとに見直しをする8年間の計画として平成27年12月定例会に上程され、原案どおり可決されている。

策定にあたって、平成26年10月に執行部において策定事務局が設置され、第6次総合計画の総括や課題整理を行い、平成27年2月には計画案（素案）が示されたとのことである。

次に議会事務局職員より議会側の対応について説明があり、その中で、議会としても総合計画策定に積極的に関わるため、平成27年5月の改選後初となる臨時会において議員24人全員を委員とする「第7次総合計画策定特別委員会」を設置し議員提案をまとめていったとのことであった。

この議員提案については、議員各自が立候補時に掲げた公約に基づき「議員一人一提案」として募集し、委員会で取りまとめて議長名で市長に提案されている。これに対し、執行部側では各議員からの提案が計画案（素案）の中のどの部分に該当するかなどの調査を行い、議員提案に対する執行部の考え方の回答があり、この資料をもとに総合計画の実質的な審査に臨んでいる。

具体的には、各常任委員会を特別委員会の分科会と位置付け、平成27年7月31日から8月21日の間に週一回のペースで各分科会を開催し、執行部の計画案（素案）に対し追加・修正等の議員間討議を行い、議会の総意として8事業の追加修正案を要望書という形で提出し、結果として8事業のうち7事業について

ては議会の要望に沿った修正・追加がされたとのことであった。

説明終了後質疑応答に入り、委員より、当局側での市民意見の把握として無作為に抽出した市民を対象とした市民提言会議等の市民会議を開催しているが当初何人くらいの市民に依頼をしたのかとの間に、1,000人の市民に依頼を出し回答のあった19人を市民委員とし、その他分野別団体からの推薦として25人を委員としたとのこと。ほかの委員より、議会からの追加修正案のうち7事業が追加修正されたとのことだが、執行部との調整はどうであったかとの間に、議会の総意として示した提案であり、議会側もその部分がないと認められないとの姿勢であり、執行部側もその点を理解していたとのこと。また、総合計画の進捗状況のチェック体制のひとつとして総合計画の変更をする場合は議案として提出し、議会が承認しないと事業実施できないことが意識付けされているとのこと。その他、市民意見の把握や市民提言会議等の意見の調整、計画案に対する財源調査状況、議会と市民との意見交換等の質問があった。

多治見市での調査を終えての感想・意見として、多治見市では、平成27年12月の議決に先立ち、執行部より平成27年2月時点で計画案（素案）が示され、その計画案（素案）を特別委員会で審議することで8つの事業を提言することができている。その前提となる「一議員一提案」の実施や分科会等での議員間討議の充実などにより議員力の向上が図られたとの説明を聞き、島田市としても議員間での政策課題の共有と更なる議員間討議が必要ではないかと感じた。

1月19日（火）岐阜県高山市

岐阜県高山市は岐阜県の北部に位置し、昭和11年に大名田町と合併し市制を施行し、平成17年2月1日に周辺の2町5村を合併し現在の高山市となり、面積は約2,100k㎡と日本一広大な面積を有し、平成27年4月1日現在で約3万5千世帯、人口約9万人の市である。

初めに、中田高山市議会議長より歓迎のご挨拶を頂いたあと、高山市第8次総合計画についての調査・研究や提言書作成に至る経緯等について説明を受けた。

高山市では、平成27年度から平成36年度までの10年間を期間とした総合計画を策定するにあたり、平成25年5月の臨時会において全議員で構成する「総合計画に関する特別委員会」を設置し、調査・研究を行い、政策提言書という形で10項目の政策提言を行っている。

今回の政策提言に至る経緯として、平成23年に制定された高山市議会基本条例の中で議員間討議の充実など議論する議会をつくり、常任委員の任期を1年から2年とし毎月開催することで、委員会調査の充実を図り政策課題を把握し、政策提言につなげて行き議会機能の強化を図るなど、高山市議会における議会

改革の取り組みが大きく関わっているとのことであつた。

総合計画に関する特別委員会は、平成 25 年 5 月に全議員を委員として設置され、各常任委員会を分科会と位置付けて分科会ごとに政策課題を検討し、毎月の常任委員会を含め月 2～3 回の分科会を開催し調査研究が行われており、分科会の間にも議員ごとに当局への調査や資料収集などを行い、議員間での議論を深めている。

最終的に平成 26 年 4 月に特別委員会での調査研究の結果を踏まえ、7つの政策課題に 10 項目の政策提言を取りまとめ市長に提出し、平成 26 年度は、当局側から示された総合計画案について、政策提言の反映の検証などを踏まえて審査され、議決されたとのことであつた。

説明終了後質疑応答に入り、委員より、提言書作成にあたって議員や議会事務局の関わりについての問いに、政策課題の設定にあたり必要な資料や情報収集については、分科会開催までに各議員が集めてきている。議会事務局としては、各分科会から提出されたものは事務局レベルで修正できないため、委員長会議で議論し調整してもらった。事務局では文書の誤字等を直した程度であるとのことであつた。ほかの委員から、市民意見の把握方法についての質問があり、毎年開催している市民意見交換会の中で委員会ごとにテーマを決め意見交換したり、議員個人で各種団体等の意見を集めたりしたとのこと。その他、提言書の作成にあたり当局との調整はあつたのかとの問いに、提言書の提出までは議会内での議論のみで、当局との調整はしていない。提言書提出後に総合計画の素案が示されたため、政策提言が反映されているかなどの検証を踏まえて審査しているとのことであつた。その他、総合計画期間中の変更等はどのように審査しているのか、総合計画と総合戦略の関わりなどについて質問があつた。

今回の所管事務調査全体を通して感じたことは、両市議会とも全議員を委員とした特別委員会を組織し議員個人が積極的に情報収集を行い、その情報を持ち寄って政策課題を議論していた。各議員が積極的に関与することで議決後の総合計画の進捗にも責任をもって議論、審査ができていたように感じられた。

さらに、両市ともに総合計画の素案の段階から積極的に関与し、議会からの提言が反映されているかなどの検証が行われており、島田市議会としても、提言後の検証や審査方法について十分検討する必要があると感じた。